

使用済み核燃料中間貯蔵施設操業反対!

反核燃・秋の共同行動2022 むつ行動

- ◇と き 2022年11月13日(日) 14:00~15:30 デモ行進はありません
- ◇と ころ 下北文化会館2階大集会室(むつ市金谷1-10-1 ☎0175-22-8411)
- ◇基調講演 瀬尾英幸さん(北海道神恵内村村長選立候補者・北海道泊村在住)
- テーマ:放射性廃棄物最終処分場の概要調査を許さない活動と地域の実情



選挙活動中の瀬尾さん

北海道神恵内村は寿都町と共に高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた「文献調査」が開始されてから2年近くになります。当初、2年程度とされてきた調査期間は両地区とも延長される可能性が高くなっていますが、概要調査に進めさせない活動が急務となっています。

今回は本年2月の神恵内村村長選挙へ「概要調査」反対を旗印に立候補した瀬尾英幸さんに現地の様子などを語っていただきます。

むつ中間貯蔵施設、新しい局面へ!

むつ中間貯蔵施設は原子力規制委員会から詳細設計の認可を受けました。また、むつ市の核燃料税についても事業者側との合意がないままで総務省の認可が下りました。このように本施設を巡る状況は新しい局面を迎えようとしています。

しかし、実際の操業開始はまだメドが立ったわけではありません。肝心の搬出元の柏崎刈羽原発は今もって核燃料の施設外移動は禁じられたままです。もちろん、青森県やむつ市との「安全協定」もこれからです。そして全国の電力会社の共用化構想も決して消え去ったわけではありません。

この施設がむつ下北地域の経済の活性化に寄与する要因は何一つないことは明らかです。

今、私たちが『故郷を核のゴミ捨て場にしないで!』の声を上げなければ子どもたちの未来に大きな禍根を残すこととなります。

そして今ならまだ間に合います……

《裏面の新聞記事もご覧ください》



【反核燃・秋の共同行動：主な呼びかけ人】

- 中嶋寿樹(原発核燃をなくす下北の会代表)
野坂庸子(核の中間貯蔵施設いらない!下北の会)
種市信雄(核燃から漁場を守る会)
.....
浅石紘爾(核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団代表)
大竹進(なくそう原発・核燃、あおりネットワーク共同代表)
菊川慶子(花とハーブの里・六ヶ所村)
古村一雄(核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会代表)
鳴海清彦(反核燃りんご農家) 他多数

会場では反核燃★産地直売会も実施します!

核燃に反対する農業者がりんご、各種野菜など出展します



反核燃秋の共同行動・むつ行動現地実行委員会

実行委員長：中嶋寿樹 事務局：栗橋伸夫 (連絡先 090-8924-5462)

中間貯蔵施設の新税決定 受け入れ燃料、不安消えず

むつ市の「使用済み核燃料（核燃新税）」の創設が決まった。同市のリサイクル燃料貯蔵（RFS）の中間貯蔵施設に搬入される使用済み核燃料に、法定外普通税を課すことに国が同意した。

新税は燃料保管でウラン1kg当たり年間6200円を課す。税収は燃料を封入する金属容器（キャスク）1基当たり年間744万円で、施設稼働から50年間で1千億円以上を見込む。赤字続きで、かつて再建団体

目下まで財政が悪化した市にとつて、税収安定による持続可能な市政運営と財政健全化は悲願。市は50年間にわたる自主財源を確保した意義を強調。税収を子育て支援の充実に役立てる意向だ。財政の原子力依存

は高まるが、新産業の創出なども図り、将来的に財政構造を転換する方針を掲げる。課税に向けた市の環境が整った一方、要となる施設への燃料搬入はめぐりまわっていない。施設はRFSの親会社である

東京電力ホールディングスと、日本原子力発電の原発から出た燃料を受け入れる。8月に新規制基準に基づく安全対策工事を進めるための詳細設計の認可（設工認）を原子力規制委員会から受け、暫定的に来年度と定める操業開始に向けた手続きが最終段階に入っている。

ただ、東電と原発の原発は東電福島第1原発の事故後、一基も再稼働していない。施設への燃料搬入が計画されている東電柏崎刈羽原発は、核物質防護不備の問題で核燃料物質の移動禁止命令も受けている。原発の貯蔵プールだけでは将来的に燃料の保管を賄えなくなるとして、市への施設立地が決まり、協定が結ばれたのは2005年。その後、核燃料サイクルを取り巻く環境は大きく変化した。

むつ小川原開発 月間レポート

2022年8月

むつ市で使用済み核燃料中間貯蔵施設を運営するリサイクル燃料貯蔵（RFS）は、詳細設計の認可（設工認）について原子力規制委員会の認可を受けた。設工認審査が全て終了し、安全対策工事の本格実施に入る。ただ、受け入れる燃料の搬出先は見通せず、今後の手続きが進んでも操業開始時期は不透明だ。

必要な認可を受けたことで、本格化する見通し。その後に残るのは、申請通りに工事が行われているかをRFSが確認する使

処理工場」の検討は甫に浮いたまま。国は「搬出時に稼働している再処理工場での処理する」としているが、六ヶ所村の再処理工場も完成には至っておらず、中間貯蔵する前提となる再処理事業がそもそも動いていない状況だ。

5日 日本原燃は、六ヶ所村のMOX（プルトニウム・ウラン混合酸化物）燃料加工工場の詳細設計の認可（設工認）を巡り、補正書を原子力規制委員会に提出。4分割の初回分で、補正は2回目

24日 岸田文雄首相が、原発の新増設やリブレース（建て替え）はしないと示したエネルギー政策を転換し、次世代型原発の建設を検討する方針を公表

国は原発の新増設や運転期間の延長を検討する原発回帰の方針を打ち出したが、5年後を確約するものは何もない。現段階で燃料を全量再処理する見通しは全く立たず、市が受け入れる燃料は核のゴミになりかねない。未来の市民にとって新税の恩恵よりも重い負担とならないか。現状は不安の方が大きい。

中間貯蔵が設工認終了 操業開始時期は不透明

2021年2月に設工認を申請した。認可を受けた主な追加工事は、地下式の軽油貯蔵タンク、高台への電源整備、キャスクを受け入れる際に使用する天井クレーンの耐震補強など。一部は着工しており、完了に

用前事業者検査や、設備の運用方法などを定めた保安規定の認可で、操業に向けた手続きは最終段階に入

期（9月）としていた再処理工場の完工目標時期を見直す検討に入ると明らかにした。設工認審査はまだ序盤にとどまり、少なくとも1年前後の延期は避けられない見通し。

RFSは21年7月、事業開始時期を21年度から暫定的に23年度に2年延期。正式な時期は、保安規定認可の見通しが得られた段階で見極めるとした。担当者

規定認可を申請する方針だ。一方、再処理工場が完成していない状況で中間貯蔵事業が始まれば、核燃料サイクルで処理し切れない使用済み燃料を一時保管する一とする本来の事業目的との整合性が問われる。具体的な操業時期は再処理工場の完成時期に影響を受けるのは必至で、設定には困難さを伴う可能性もある。

核燃料の搬出元を増やししかねず、市民の新たな不安材料になり得る。施設の操業前に結ぶ安全協定では、こうした懸念を払拭した上での締結を求めたい。

こうした「むつ中間貯蔵施設」を巡る2つの課題について「デリー東北」紙は操業開始のメドが立っていないことを適確に捉えて報道しています。